

社団法人大阪府警備業協会暴力団等反社会的勢力排除宣言

私たちは、人の生命、身体、財産を守る安全産業としての自覚と誇りを持ち、適正な業務の提供に努めるとともに警備業に対する社会的信頼を高めるため、外部専門機関と連携して、組織的に次の事項を実践し、暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他の反社会的勢力（以下、「暴力団等反社会的勢力」という。）を排除します。

- 一、私たちは、暴力団等反社会的勢力とは、一切の関係を遮断します。
- 一、私たちは、暴力団等反社会的勢力とは、商品及びサービスの提供その他一切の取引を行いません。
- 一、私たちは、暴力団等反社会的勢力による不当要求は、断固拒絶します。

平成20年 9月12日
社団法人大阪府警備業協会
会長 松田 敦嗣